

「FBC アセアン 2023 ものづくり商談会」 岐阜県企業向け募集要項

1. 目的

県内製造業の進出先として高い注目を集めるアセアン地域において、製造企業及び製造業関連企業の販路拡大や調達先確保を目的に、「FBC アセアン 2023 ものづくり商談会」がタイ、ベトナムおよびオンラインのハイブリッド方式で開催されます。

アセアン地域への進出企業と関係が深い県内金融機関 3 行庫（OKB 大垣共立銀行・十六銀行・岐阜信用金庫）との連名共催を通じて本商談会の出展支援を行うことで、県内企業の海外ビジネスの発展を支援します。

2. FBC アセアン 2023 ものづくり商談会 概要

- ① 名称 FBC アセアン 2023 ものづくり商談会
- ② 主催 NC Network Group
- ③ 会場・会期

会場名		会期	併催イベント	オンライン 出展含む
ブ ー ス 出 展	タイ会場 (バンコク)	5月10日(水)～13日(土)	INTERMACH SUBCON Thailand	○
	タイ会場 (パタヤ)	9月6日(水)～8日(金)	MiRA SUBCON EEC	
	ベトナム会場 (ホーチミン)	6月23日(金)～25日(日)	Automechanika	○
	ベトナム会場 (ハノイ)	8月23日(水)～25日(金)		○
オンライン出展		10月10日(火)～12日(木)		

※ バンコク、ホーチミン、ハノイ会場のいずれかに出展する場合は、追加費用無しで10月のオンライン出展に参加できます。

④ 特 長

- ✓ 日本にいながらタイ・ベトナム・中国等の現地企業(出展社・来場者)とオンラインで商談が可能です。
- ✓ 各国のバイヤーが参加します。(各国の大手バイヤー企業、アセアンから調達を希望する在日本の部品商社等)
- ✓ オンライン・オフラインの両ニーズに対応できます。
- ✓ 事前商談申込が可能です。(来場登録者への商談申込も可)
- ✓ 政府機関・業界団体と連携し、優良ローカル企業が参加します。

3. センターからの支援

(1) 出展料の助成

以下の「4. 出展料助成対象企業の条件」に合致する県内中小企業に対し、出展料の1/2程度を助成します。(場所指定オプション等の出展料以外の費用に対する助成は行いません。)

なお、タイ・ベトナムとオンラインで全5回の商談会が実施されますが、センターからの出展料助成は、このうち1会場のみを対象とします。(例えば、バンコク会場とホーチミン会場に計2回出展する場合は、バンコク会場のみ、またはホーチミン会場のみがセンターからの出展料助成の対象となります。)

また、大企業である等の条件に該当しない場合でも、センターまたは3行庫を通じて出展することで、共催社経由の出展料での出展が可能です。

(2) 会場でのサポート

日本から渡航して商談会に参加する出展社等に対しては、センターの海外展開アドバイザー等による現地での商談サポートを提供します。

4. 出展料助成対象企業の条件

- (1) 県内に本社又は事業所がある中小企業（みなし大企業を除く）であること。
- (2) 下記の「5. 対象」に該当する出展であること。
- (3) 指定された期間内に、主催者が設置するマッチング用ウェブサイトへの会社情報等の登録及び面談申込等の手続きが行えること。
- (4) 商談会出展後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。
- (5) 本商談会に対して交付される国、県、その他の機関からの補助金等を重複して受けていない、若しくは受ける予定がないこと。

5. 対 象 アセアン地域で部品調達、販路拡大を目的とする県内中小企業等のうち、ものづくり製造業等。

【対象業種】

金属製品、自動車・鉄道・船舶製品、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具、繊維・繊維製品、化学工業、プラスチック・ゴム製品、石油・石炭製品等

※ 出展料の助成は県内中小企業（みなし大企業を除く）のみ。

※ ソリューション企業（製造業企業にサービス、製品を提供する非製造企業、商社、IT（ソフト開発）、人材、物流、工業団地など）への出展料助成は行いません。

6. 募集企業数

10社程度

7. 出展料

(円)

出展パッケージ		ブース サイズ	共催社経由 の出展料	センター 助成後	オンライン 商談含む
タイ (バンコク)	在タイ製造業	6 m ²	280,000	140,000	○
	海外(タイ以外)製造業	6 m ²	340,000	170,000	
タイ(パタヤ)		4 m ²	192,000	96,000	
		6 m ²	236,000	118,000	
ベトナム(ホーチミン)		6 m ²	290,000	145,000	○
ベトナム(ハノイ)		6 m ²	290,000	145,000	○
		9 m ²	440,000	220,000	
オンライン出展		-	110,000	55,000	

※ 現地付加価値税別の価格。

※ バンコク、ホーチミン、ハノイ会場のいずれかに出展する場合は、追加費用無しで10月のオンライン出展に参加できます。

※ 支払い通貨は日本円とし、センターから出展社へは日本円でセンター助成後金額を請求します。

※ 出展社が NC Network Group のサポートデスク会員の割引を受ける場合は、サポートデスク会員の出展料の1/2程度を助成します。

8. 主催・共催 主催 NC Network Group
 共催 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター、
 OKB大垣共立銀行、十六銀行、岐阜信用金庫

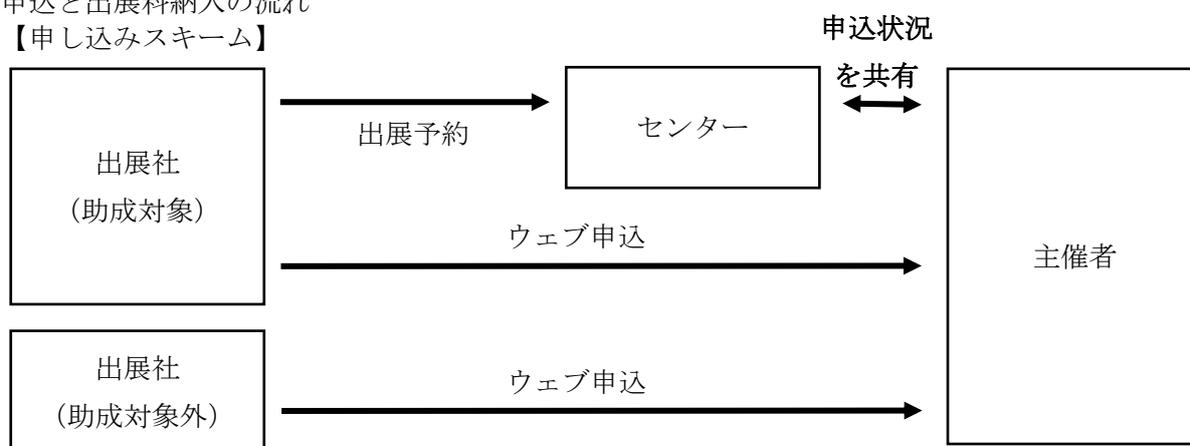
9. 出展料助成対象企業募集締め切り
 主催者の申し込み締め切りに準じます。

【参考】

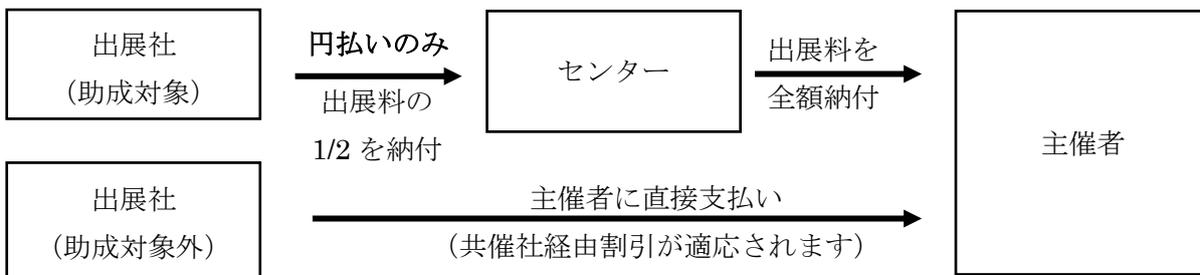
タイ会場（バンコク）	4月7日(金)
タイ会場（パタヤ）	6月30日(金)
ベトナム会場（ホーチミン）	5月15日(月)
ベトナム会場（ハノイ会場）	6月30日(金)
オンライン出展	7月31日(月)

10. 申込と出展料納入の流れ

【申し込みスキーム】



【支払いスキーム】



※ 場所指定オプション等の出展料以外の費用に関しては、主催者(NC Network Group)より直接出展社に請求します。

11. 留意事項

- (1) センターに出展予約書を提出後に、主催者である NC Network Group 宛に正式申込を行っていただきます。
 申込後から商談会終了までの一切の業務は、主催者が行います。
- (2) 出展企業は、本商談会の会場に来場する場合、感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者またはこれらの者との濃厚接触者を本商談会に来場させないでください。これらの対策にあたっては、開催地政府及び主催者の定める法令・規則・ルール等も遵守してください。
- (3) 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。主催者の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- (4) 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無

- 効とし、出展及びセンターからの助成をお断りすることがあります。
- (5) 出展申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出展することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。
 - (6) 出展の権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
 - (7) 出展負担金未納による出展はできません。
 - (8) 本出展に際し、センターからの助成を受ける場合は、他の補助金を利用することはできません。
 - (9) 出展条件承諾後に、出展者の自己都合により出展を辞退することはできません。
ただし、センターがやむを得ない事由により出展が困難であると認める場合に限り、主催者が定めるキャンセル料の全額をセンターに納付したうえで、出展を辞退することができます。
 - (10) 不可抗力的原因で会場を使用しての商談会開催ができない場合、ブース出展の企業はオンライン出展に切り替えとなります。
オンライン出展に切り替えとなった場合でも、出展者が「4. 出展料助成対象企業の条件」に合致すれば、センターがオンライン出展料の 1/2 程度を助成します。

12. 免責事項

- (1) 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者の判断により、商談会の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。
その場合、出展に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害（航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません）について、センターはこれを負担しません。
- (2) 商談会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、センターは一切の責任を負いません。

13. その他

- 不可抗力的原因で会場を使用しての商談会開催ができない場合、ブース出展の企業はオンライン出展に切り替えます。（出展辞退は不可）
なお、オンライン出展への切り替えにより出展料の差額が発生する場合は返金対応となります。

14. 問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
経営支援部 取引課 取引担当 河合・細川
TEL 058-277-1092 FAX 058-273-5961 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp